

人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま

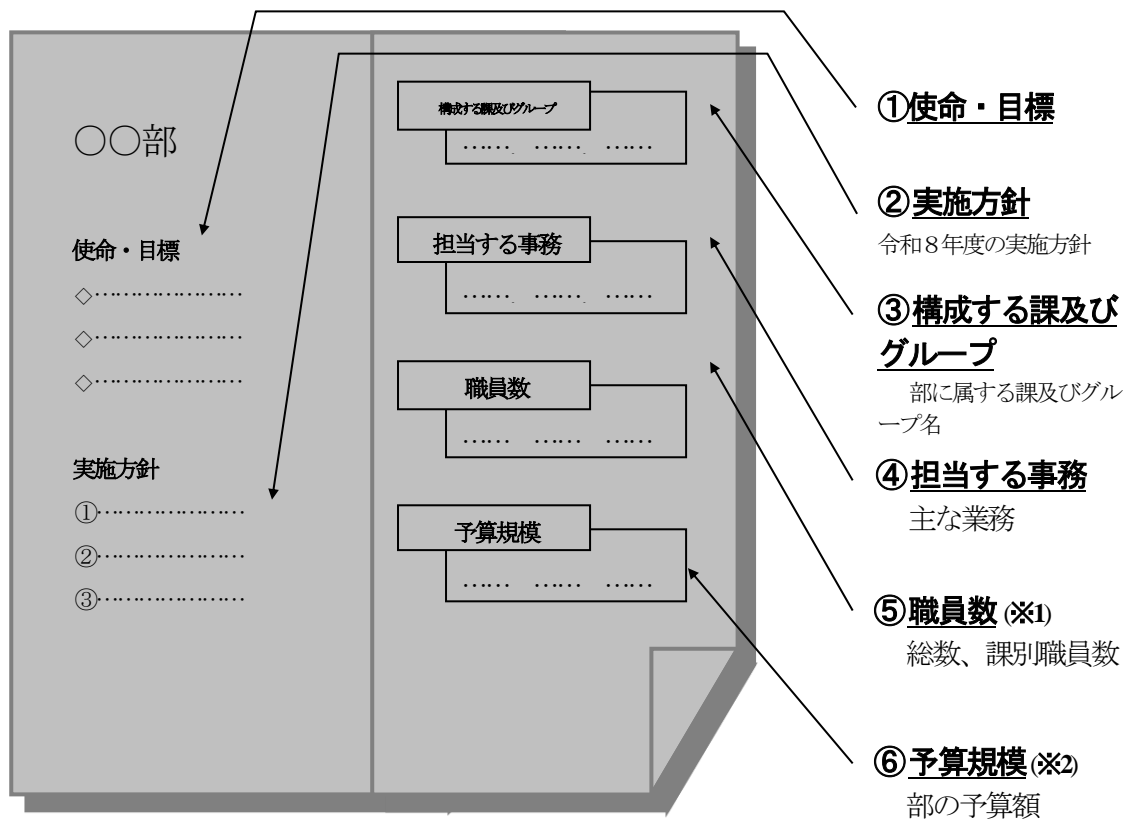
各部の使命・目標
及び実施方針

令和8年度



令和8年5月

亀山市



※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。

また、職員数は、特別職、任期付短時間勤務職員を除いた数です。

(令和8年4月1日職員数 591人)

※2 職員の給料などの経費を除いているため、各会計の予算総額と合致しない場合があります。

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 市長（令和8年度行政経営の重点方針） | 1 |
| 政策部 | 2 |
| 総務財政部 | 6 |
| 市民文化部 | 10 |
| 健康福祉部 | 15 |
| 子ども未来部 | 18 |
| 産業環境部 | 21 |
| 建設部 | 25 |
| 上下水道部 | 28 |
| 防災安全課 | 30 |
| 会計課 | 33 |
| 消防本部 | 35 |
| 消防署 | 37 |
| 教育委員会 | 39 |
| 監査委員事務局 | 43 |
| 選挙管理委員会事務局 | 45 |

令和8年度 行政経営の重点方針

私たちは、人口減少社会・超スマート社会という大きな社会構造の転換期に生きている。また、不透明な国際情勢や国政の行方、物価高騰や働き方改革などによる経済・雇用情勢の変化、激甚化する自然災害や深刻化する環境問題など、今後の動向にも大きな変化が予想される。さらに、本市での産業立地や人口の社会増などの一部に希望の兆しが芽生えつつあるものの、新型コロナ禍以降の財政収支バランスの不均衡など、本市を取り巻く内外の環境は、依然として変化と厳しさの中にある。



一方、新市施行から20年の節目を経て、次なる成熟への歩みを刻み始めている。新市の一体感の醸成、未曾有の感染症や経済不況などの諸課題を克服してきたこの間の営みは、今後の一層厳しい時代を切り拓くための基盤を育んだものと確信する。本市の特長でもあり底力である市民力・地域力を一層磨き上げ、現役世代のみならず将来世代への継承を考慮した持続可能な自治体経営を実践することは、私たちに課せられた使命である。

これらを踏まえ、中長期戦略となる「第3次亀山市総合計画」の始動により、市民のウェルビーイングの向上、明るい未来への基盤づくりと財政構造の刷新を急ぐ。

よって、来る令和8年度を『気概の年』と位置付け、新総合計画のスタートの年を力強く踏み切るべく、以下の取り組みを行政経営の重点方針として定める。

1. 市民の幸福感の向上と環境保全対策の強化
2. 「財政構造改革骨太方針2024」の徹底と「160億の壁」の突破
3. 組織の成長を支えるHRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）の推進

以上、一人ひとりの英知を結集し、組織力を発揮させた実践を期待する。

令和7年10月15日

亀山市長

櫻井義之

政策部

部長 藤尾 春樹

地域幸福度（ウェルビーイング）を高めるまちづくりを目指し、特に交通政策・デジタル活用・情報発信に取り組みます。



使命・目標

- ◇「第3次総合計画基本構想」の実現に向け、人口減少を抑制しつつ、地域幸福度（ウェルビーイング）を高めるまちづくりを展開するとともに、「前期基本計画及び実施計画」の積極的な推進と効果的な計画管理を図ります。併せて、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生を推進します。
- ◇将来を見据えた次なる都市成長に向け、中心拠点の活性化や産業構造の重層化等の都市政策の確立を図るとともに、リニア中央新幹線の早期全線開業の実現と「リニア三重県駅」誘致を積極的に展開します。
- ◇地域公共交通の充実に向け、居住地と目的地や居住地と鉄道駅等をつなぐ公共交通ネットワークを形成するため、次期地域公共交通計画の策定に取り組むとともに、計画に基づく輸送サービスの再構築と、公共交通の利便性向上及び利用促進を図ります。
- ◇効果的な行政DXの推進により、組織や業務の変革を図るとともに、AI等のデジタル技術の利活用により業務の更なる効率化・省力化等を図ることで、人的リソースの再配置や市民サービスの質の向上につなげます。
- ◇多様な主体のまちづくりへの参画を促進するため、各種広報媒体の連携を強化し、市民が知りたい情報を分かりやすく効果的に情報発信する「伝わる広報」の推進と、広聴の充実を図ります。
- ◇本市の都市イメージの向上と認知度の拡大に向け、都市ブランドの構築に取り組むとともに、本市を選び、暮らしにつながられるようシティプロモーションの展開をはじめ、若者・子育て世帯の定住促進、関係人口の創出、移住交流の促進を図ります。
- ◇各都市の強みを生かした広域連携の充実・強化により、持続可能な市民サービスの向上を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 「第3次総合計画前期基本計画及び実施計画」及び「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の適切かつ積極的な計画推進を図ります。
 - ・前期基本計画推進会議を中心に、「K²プロジェクト」の効果的な推進など、前期基本計画の積極的な推進に向けた総合調整等を図るとともに、行政評価システムの適正な運用により、効果的な施策展開につなげていきます。
 - ・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生による人口減少抑制策の総合的な推進を図ります。

- ② 都市政策の確立に向けた推進方策の検討と、三重県をはじめ関係団体等との連携強化によるリニア誘致活動の積極的な展開を図ります。
 - ・都市政策会議を通じて、都市政策に係る推進方策の調査・検討を進めます。
 - ・リニア中央新幹線の先行開業区間（品川・名古屋間）の整備動向等の把握に努めるとともに、三重県等関係団体と連携しながら、引き続き早期全線開業の実現に向けた取組の推進と一層の機運醸成を図ります。

- ③ 持続可能で、より効率的かつ効果的な地域公共交通ネットワークの確保に向け、公共交通の利用促進と次期地域公共交通計画の策定に取り組みます。
 - ・地域公共交通計画に基づき、都市拠点と居住地を結ぶ公共交通ネットワークの利用促進を図るとともに、地域住民・交通事業者・行政による三位一体の共創の場を通じた輸送サービスの再構築を含めた、次期地域公共交通計画の策定に取り組みます。
 - ・三重県・沿線自治体・鉄道事業者との連携により、関西本線（亀山・加茂間）の日常利用の拡大と観光需要の創出に努めるほか、JR在来線の維持確保と利用促進、利便性の向上等についてJRへ要望活動を行います。

- ④ 「行政DX推進計画」の着実な推進により、デジタル技術を活用した行政サービスの更なる向上と業務改革を図りつつ、次期「行政DX推進計画」の策定に取り組みます。
 - ・行政手続き等のオンライン化を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、人的資源を注力すべき業務への振り分けることを目指して、地域活性化起業人制度を活用し、AIなど新たなデジタル技術の活用を進めます。また、デジタル技術を効果的に活用できる人材の育成・確保を図るとともに、次期「行政DX推進計画」の策定に取り組みます。
 - ・行政情報システムの安定稼働やシステム等の更新、情報セキュリティ対策に努め、住民サービスの維持と行政事務の効率化・迅速化を図るとともに、地方公共団体情報システム標準化への対応を、引き続き円滑かつ安全に進めます。

⑤ 各種広報媒体の特性を生かした「伝わる広報」の一層の推進と、キラリまちづくりトークなど広聴機会の確保を図ります。

- ・ 3つの広報媒体（紙媒体・デジタル媒体・映像媒体）を中心に、各媒体の特性を生かしつつ、タイムリーかつ分かりやすい行政情報の発信に努めるとともに、利用者目線で情報コンテンツの創意工夫を図ります。
- ・ 市民の声をまちづくりに生かす機会の充実に向け、キラリまちづくりトーク等の広聴機会の確保に加え、幅広い世代や各分野等の市民意見のまちづくりへの反映に向けた新たな広聴機会の創出を図ります。

⑥ 本市の都市イメージの向上と認知度の拡大に向け、本市の都市ブランドの構築を進めるとともに、関係人口の創出や移住定住の促進を図ります。

- ・ 本市の都市イメージの向上や認知度の拡大に向け、本市が有する地域資源や歴史・文化等の価値を踏まえた都市ブランドの構築を進めるとともに、多分野と連携した効果的なシティプロモーションを展開することで、移住促進や関係人口の創出、シビックプライドの醸成につなげます。
- ・ 移住相談窓口機能の充実や移住・交流促進アドバイザーとの連携強化、DOMAプロジェクト・移住体験ツアーの実施など、移住交流を促進する取組を展開し、関係人口や移住人口の創出を図ります。

⑦ 地域資源や市民の生活圏域など、共通する都市間での広域連携を強化することで、市民の交流機会の確保や市民サービスの向上につなげます。

- ・ 鈴鹿亀山地区広域連合をはじめ、共通する地域資源を有する都市間との広域連携による取組を推進するとともに、更なる広域連携の充実・強化を図ります。

構成する課及びグループ

| | | |
|-------|----------|----------|
| 広報秘書課 | 広報グループ | 秘書グループ |
| 政策推進課 | 政策調整グループ | 交通政策グループ |
| DX戦略室 | | |

担当する事務

- (1) 広報及び広聴に関する事項
- (2) 秘書に関する事項
- (3) 市政の総合企画及び調整並びに政策評価に関する事項
- (4) 地域公共交通に関する事項
- (5) 情報政策に関する事項

職員数

総数 18人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
広報秘書課 6人 政策推進課 7人 DX戦略室 4人

予算規模

令和8年度政策部予算額
一般会計 5億7,537万円
（一般職に係る人件費を除く）

総務財政部

部長 小林 恵太

柔軟かつ徹底した歳出削減と歳入確保に努め、持続可能な行財政運営を目指します。



参事 宮村 信廣

人材育成に取り組み、組織の活性化を図ることで、より良い職場環境の整備に努めます。



使命・目標

- ◇職員へのコンプライアンスの周知徹底を図り、市民の信頼と期待に応えられる行政を確立します。
- ◇効率的かつ効果的な職員の採用、育成、配置等を行い、組織の生産性及び職員エンゲージメントを向上させることにより、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）の推進を図ります。
- ◇人材育成体系を強化し、職員に求められる姿勢及び能力の向上を図ります。
- ◇職員にとって安全で快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理及び職場内外におけるハラスメント対策の推進を図ります。
- ◇次世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の確立に向けて、徹底した歳出削減と事業再編に取り組むとともに、デジタル技術の活用など社会変化に適応した行政システムの構造的改革を進めます。
- ◇公共施設の適正配置に向けた中長期的な方向性を明確にし、持続可能な公共施設マネジメントを推進するとともに、新庁舎の建設地や最適な整備手法等について全庁的な検討を進めます。
- ◇行政の透明性をより一層高めるため、情報公開や入札・契約において公平・公正な制度運用を図ります。

◇市民から信頼される税務行政を推進するため、納税環境の整備・充実と滞納市税の縮減に努め、公平・公正な賦課・徴収を行います。

実施方針(令和8年度)

- ① 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。
 - ・ 市政に対する市民からの信頼を高めるため、全職員が亀山市コンプライアンス条例等による制度を確実に理解し、規範意識を高く持って職務に専念するよう、コンプライアンス意識の更なる浸透と徹底を図ります。
 - ・ 公益通報制度及び働きかけ行為の防止の適切な運用を図ります。

- ② 計画的な定員管理に取り組むとともに、職場内外でのハラスメント防止の徹底、職員相談体制の充実等により、職員が働きやすい職場環境の整備を図ります。
 - ・ 「第5次定員適正化計画」に基づき、多様な職員採用方法等を実践することにより、真に必要な正規職員を確保し、効果的な職員配置を行います。
 - ・ 職員間のハラスメント防止対策を講じるほか、職員に対するカスタマーハラスメント防止対策も講じます。
 - ・ 産業医等による相談体制を強化し、メンタルヘルスをはじめとした職員の健康管理の充実に努めます。

- ③ 人材育成を強化し、職員の能力向上を図ることによる「ひとづくり」を進めます。
 - ・ 新たな研修体系を確立するなど、「亀山市人材育成方針（第4版）」に定められた「目指すべき職員像」に向けた取組を進めます。

- ④ 職員の働き方改革を進めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。
 - ・ 窓口受付時間を短縮するとともに、新たな労働時間制度の導入について検討し、労働時間短縮等の労働環境の整備を進めます。
 - ・ 第5次特定事業主行動計画に掲げる目標達成を目指し、更なる育児休暇、年次有給休暇その他休暇の取得に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

- ⑤ 「第4次行財政改革大綱」に基づく取組を積極的に推進するとともに「財政構造改革骨太方針2024」を着実に実践し、持続可能な財政構造への転換を図ります。
 - ・ 「第4次行財政改革大綱」の初年度として、大綱に掲げた目標及び重点方針の実現に向け、実施計画に基づく取組を積極的に推進します。
 - ・ 「財政構造改革骨太方針2024」で定めた集中改革期間の最終年度として、徹底した歳出削減と歳入確保の取組を継続するとともに、これまでの取組の深化や組織横断的な連携を進め、財政調整基金残高の回復を目指します。

⑥ 計画的な施設の統廃合や複合化等を進めるため、公共施設マネジメントの基本的な方針を定める「亀山市公共施設等総合管理計画」を改訂するとともに、新庁舎の整備手法等について全庁的な検討を進めます。

- ・公共施設の現状と将来需要を踏まえ、財政状況と整合した実効的な計画となるよう「亀山市公共施設等総合管理計画」の改定を進めます。
- ・新庁舎の建設予定周辺エリアの一体的な整備を全庁的に取り組みつつ、様々な課題の解消に向けたあらゆる整備手法について検討を進めるとともに、将来の財政負担軽減のため、財政状況を踏まえた上で基金の積立てを行います。

⑦ 公平性・透明性を確保しながら適正な情報公開制度や入札・契約制度の運用を図るとともに、公共工事の品質確保を図ります。

- ・電子入札制度の導入に向けた検討を行います。
- ・設計図書及び完成工事目的物について、適正に審査と検査を実施するとともに、技術職員の能力向上を図り、公共工事の品質確保に取り組みます。

⑧ 公平・公正な課税に努め、納税環境の充実と滞納市税の縮減に取り組みます。

- ・デジタル地図の活用等により、固定資産の適正な評価と公平・公正な課税に努めます。
- ・時代に即した納税環境の充実に努めるとともに、市税や国民健康保険税の納付啓発に努め、年度内納付と収納率向上に取り組みます。
- ・滞納市税等を縮減するため、滞納整理業務の早期着手と強化に努めます。

構成する課及びグループ

| | | |
|-----|----------|------------------|
| 総務課 | 法務統計グループ | 人事給与グループ |
| 財務課 | 財政行革グループ | 契約管財グループ |
| 税務課 | 市民税グループ | 資産税グループ 収納対策グループ |

担当する事務

- (1) 議会に関する事項
- (2) 文書及び法規に関する事項
- (3) 統計に関する事項
- (4) 市の組織及び職員に関する事項
- (5) 予算に関する事項
- (6) 行財政改革に関する事項
- (7) 財産管理に関する事項
- (8) 入札及び契約に関する事項
- (9) 工事設計の審査に関する事項
- (10) 工事の検査に関する事項
- (11) 税の賦課及び徴収に関する事項

職員数

総数 39人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
総務課 11人 財務課 9人 税務課 17人

予算規模

令和8年度総務財政部予算額
一般会計 22億2,228万円
（特別職、一般職に係る人件費を除く）

市民文化部

部長 林 秀臣

市民、地域や多様な活動主体による多彩なつながりのあるまちを目指します。



次長・関支所長 北川 明美

歴史文化が息づく中で、互いの人権を尊重しつつ、心豊かに過ごせるまちを目指します。



参事 関戸 繁人

市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。



使命・目標

- ◇コロナ禍を経たことによる社会環境や価値観の大きな変化が進む中、市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の中間支援機能を発揮させるなどの支援を行うことで、市民参画・協働によるまちづくりを推進します。
- ◇自治会や地域まちづくり協議会への多様な支援と相互交流を促進することで、地域を支える多様な主体の活動促進を図ります。
- ◇進行する少子高齢社会に対応できるよう、福祉医療費制度や国民健康保険事業等の適切かつ健全な運営に努めます。
- ◇市民が身近に文化を感じ、心豊かに暮らすことができるよう、団体間、分野間での多様な連携と交流を促進するとともに、文化芸術活動に関わる機会を創出することで文化芸術の継承と創造を目指します。
- ◇本市の歴史文化を生かした歴史的風致の維持向上を図ることで、市民の地域に対する誇りと愛着を育むとともに、情報発信と多様な交流による魅力あるまちづくりに取り組みます。
- ◇性別・国籍・価値観などに関わらず、多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合うダイバーシティ社会を推進します。
- ◇博学連携等による学習機会の提供を図るとともに、改正博物館法の趣旨に基づき、博物館におけるDXの推進に取り組みます。
- ◇窓口対応として、迅速で質の高い市民サービスを提供するとともに、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

実施方針(令和8年度)

- ① 地域まちづくり協議会や自治会の活動を支援します。
 - ・多様化する地域課題の解決に向けた活動を促進するため、見直しを行った地域予算制度による財政的支援や地域担当職員派遣などの人的支援を行うほか、地域まちづくり協議会相互の情報共有を図るとともに、担い手育成を支援し、地域自治意識の醸成を図ります。
 - ・新たに創設した自治会交付金及び自治会が所有する集会施設の改修等への助成による財政支援を行うとともに、関係部署等と連携した自治会及び自治会連合会の負担軽減を図ることで、持続可能な地域づくりに向けた活動を支援します。
- ② 市民活動団体を支援し、協働によるまちづくりを推進します。
 - ・市民協働センターを拠点とした市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の市民への周知・浸透を進めるとともに、その中間支援機能を生かし、社会福祉協議会との連携により、市民活動及び各種ボランティア活動の活性化を図ります。

- ・見直しを行った市民活動応援制度や市民参画協働事業推進補助金により市民活動団体に対して財政的支援を行うとともに、協働事業提案制度を実施することで、市民の自発的なまちづくりへの参画・協働を促進します。

③ 全ての世代で支え合う社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めます。

- ・子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう、福祉医療制度の充実・効率化に取り組むとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・社会保障制度の拡充と社会情勢の変化に対応し、市民が必要なときに各種制度を安心して利用できるよう、正確で迅速な案内を行うとともに、DXを活用した利便性向上に取り組みます。
- ・丁寧な窓口対応や納付啓発に努め、保険料の収納率向上や医療費の適正化に取り組み、全ての世代で支え合う社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めます。

④ 国民健康保険事業の健全な運営と保健事業の取組を進めます。

- ・国民健康保険事業が今後も健全かつ持続的な運営を行えるよう、県内における保険税率の統一も見据え、適正な国民健康保険税率の検討等を行います。
- ・健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、「亀山市第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、関係機関と連携し、特定健康診査の受診率向上や糖尿病など生活習慣病の予防に向けた保健事業に取り組みます。

⑤ 文化芸術基本条例及び文化芸術推進基本計画に基づき、文化芸術施策を推進します。

- ・文化芸術活動の成果を発表する機会や優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会の提供を図るとともに、文化芸術等の継承に努め、市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援します。
- ・豊かな創造力と感性を育むため、市文化会館のアウトリーチ活動や中学校部活動と文化芸術活動団体との連携を支援します。
- ・亀山市文化会館を核とした多様な文化に関わる団体との連携を図りながら、「かめやま文化年2027」の開催に向けた企画等を行い、まちの賑わいや新しい魅力の創出につなげます。

⑥ 歴史的風致の維持・向上のためのまちなみ保存を進めるとともに、文化財等の調査研究・情報発信を進めます。

- ・関宿や亀山城下などの歴史的風致の維持・向上のため、歴史文化資産等の保存を推進するとともに、文化財保存活動団体などと連携・交流し、文化財の保存・活用に取り組みます。
- ・天然記念物の「ネコギギ」や国史跡の指定を受けた「鈴鹿関跡」などの歴史文化遺産等の調査研究を進めるとともに、情報発信に努めます。
- ・令和9年度の全国伝統的建造物群保存地区協議会総会の本市開催に向けて、関宿をはじめとした本市の魅力を全国に発信するための準備を進めます。

⑦ 人権啓発とダイバーシティ社会を推進します。

- ・「ヒューマンフェスタ in 亀山」等において人権啓発を行うとともに、男女共同参画に関する学習機会の提供や意識啓発を推進し、相談支援体制の充実に努めます。
- ・ICT等を活用した多言語の情報発信や多言語対応相談を行うとともに、外国人支援を行う団体や部署間連携を行い、外国人住民の暮らしの不安解消に努めます。
- ・「第5次男女共同参画基本計画」の策定及び「人権施策基本方針」の見直しを行います。

⑧ 博学連携等による学習機会の提供を行うとともに、改正博物館法の趣旨に基づき、博物館におけるDXの推進に取り組みます。

- ・学校等との連携により、市内の身近な歴史を知るための機会の提供に努めます。
- ・より市民に開かれた博物館を目指し、収蔵資料台帳やデジタルアーカイブの整備等を進めます。

⑨ 親切丁寧な窓口対応に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

- ・市民の窓口として「笑顔とあいさつ」をもってコミュニケーションを図り、親切丁寧で正確な対応に努めます。
- ・マイナンバーカードの交付及び更新手続について、スムーズな対応に努めます。また、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）を活用するなど、手続の効率化とマイナンバーカードの利便性の向上を図ります。
- ・コンビニ交付サービスの更なる利用促進を図り、窓口の効率化を進めます。

構成する課及びグループ

| | | |
|----------|-------------|-------------|
| まちづくり協働課 | 地域まちづくりグループ | 市民協働グループ |
| 市民課 | 医療年金グループ | 国民健康保険グループ |
| | 戸籍住民グループ | |
| 地域サービス室 | | |
| 文化課 | 文化・人権グループ | まちなみ文化財グループ |
| 歴史博物館 | | |

担当する事務

- (1) 住民自治の振興及び地域づくり支援に関する事項
- (2) 市民相談及び市民参画に関する事項
- (3) 医療給付に関する事項
- (4) 国民健康保険及び国民年金に関する事項
- (5) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (6) 支所及び出張所の窓口業務に関する事項
- (7) 支所及び出張所の所管区域内の事業に係る関係部との連携に関する事項
- (8) 文化芸術の推進に関する事項
- (9) 文化財の保護に関する事項
- (10) 人権、男女共同参画及び多文化共生に関する事項
- (11) 歴史博物館の運営に関する事項

職員数

総数 48人

課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）

まちづくり協働課 10人 市民課 21人 地域サービス室 3人
文化課 10人 歴史博物館 3人

予算規模

令和8年度市民文化部予算額

一般会計 30億6,324万円

特別会計 57億6,569万円

（一般職に係る人件費を除く）

健康福祉部

部長 豊田 昌子



市民が心身ともに健やかで、安心して暮らしていけるまちの実現に向け、関係部局と連携し、施策を推進します。

使命・目標

- ◇「緑の健都かめやま」の具現化に向け、市民主体の健康活動の促進や地域での助け合い・支え合いによる共生社会の実現に取り組み、心身ともに健康で心豊かに生活できる環境づくりを進めます。
- ◇「健康都市連合」加盟都市として、加盟都市間の連携を図るとともに、「健康まちづくり計画」を推進し、誰もが生き生きと元気に暮らすまちの実現を目指します。
- ◇複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間のニーズへの対応ができるよう関係機関と連携した重層的支援を進めるとともに、地域福祉を支える人や組織の確保・育成に取り組みます。
- ◇誰もが生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多職種の連携強化による地域包括ケアシステムの更なる深化による高齢者施策の推進や、障がい者の自立支援に向けた相談支援体制や福祉サービスの充実を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 人々が主体的に健康活動に取り組む環境を整備します。
 - ・「みんなが生き生き 元気に暮らす 緑の健都かめやま」の実現に向け、「健康まちづくり計画」の推進を図るとともに、次期計画の策定に取り組みます。
 - ・発展期に入る「かめやま健康都市大学」において、健康を基軸とした幅広い学びの機会づくりを通じて、市民のヘルスリテラシーの向上を図るとともに、地域への健康活動のキーパーソンとなる健都サポーターの育成を図ります。
 - ・地域担当保健師を核とした地域での健康教育・活動支援を推進するとともに、「健康都市大学」や「けんこうマイレージ」を活用し、健都サポーターと連携した地域の主体的な健康活動を促進します。

② 関係機関と連携し、市民の健康づくりを支援します。

- ・市民が自分の健康を保持し続けられるよう、がん検診などの各種健（検）診の実施及び受診率の向上と健康の基本となる口腔ケアの推進を図るとともに、三重大学地域医療学講座、滋賀医科大学スポーツ運動器疼痛学共同研究講座の活用により、地域の医療提供体制の維持への支援に取り組みます。
- ・亀山医師会や鈴鹿保健所など関係機関と連携し、適切な定期接種の実施と任意接種への費用助成を行います。
- ・食生活改善推進協議会やセルフケアフード協議会など民間活力の活用を図り、食を通じた健康づくり活動を進めます。

③ 「ひとりぼっちをつくらない」共生社会の実現に向けた取組を進めます。

- ・「誰ひとり取り残さないまち亀山」の実現に向けて、福祉分野の施策を横断的かつ一体的に推進できるよう、「亀山市地域福祉計画」、「亀山市高齢者福祉計画」及び「亀山市障がい者計画」の3つの分野別計画を一体化する「亀山市総合福祉計画（仮称）」の策定に、昨年度に引き続き取り組みます。
- ・関係機関と連携した地域福祉を支える人と組織の発掘育成を行うとともに、地域予算制度と連携した地域における助け合い支えあいの仕組みである「ちょこボラ」の継続的な支援を行います。

④ 多機関連携による重層的支援と生活再建支援を推進します。

- ・複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯に対し、多機関連携による重層的支援を進めるとともに、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の運用による交流機会の提供を行います。
- ・様々な社会情勢の変化による物価高騰をはじめとした社会経済の不安定化にさらされる生活困窮者等に対し、国の給付金の支給や、住居確保や家計改善等の適切かつ伴走的な自立に向けた相談や支援に努めます。

⑤ 地域包括ケアシステムの推進と、障がい者支援体制の充実を図ります。

- ・地域包括支援センターを核とした、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- ・基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携を強化するとともに、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関との連携や必要な福祉サービスの充実を図ります。

⑥ 誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

- ・高齢者が住み慣れた地域で健やかに過ごせるよう、国保データベース（KDB）の更なる活用を図るとともに、大学等と連携のもと、フレイル予防などの保健事業と介護予防事業の一体的な取組を強化し、市民の健康寿命の延伸を目指します。
- ・高齢者や障がい者が安心して地域生活が続けられるよう、成年後見制度などの周知に努めるとともに、認知症サポーターや障がい者サポーターなど暮らしを見守る人づくりに取り組みます。

構成する課及びグループ

健康推進課 健康増進グループ 地域包括連携グループ
地域福祉課 福祉総務グループ 障がい者支援グループ

担当する事務

- (1) 健康増進に関する事項
- (2) 保健予防に関する事項
- (3) 高齢者の福祉に関する事項
- (4) 地域包括ケアシステムの推進に関する事項
- (5) 地域医療に関する事項
- (6) 地域福祉に関する事項
- (7) 生活保護に関する事項
- (8) 障がい者福祉に関する事項

職員数

総数 26人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
健康推進課 14人 地域福祉課 11人

予算規模

令和8年度健康福祉部予算額
一般会計 38億9,068万円
（一般職に係る人件費を除く）

子ども未来部

部長 高宮 綾子

「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て環境と支援体制の充実に取り組みます。



使命・目標

- ◇「こどもまんなか 笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現に向け、一人ひとりのこどもが大切にされ、健やかに育つことができる子育て環境と支援体制の充実を図ります。
- ◇主体的な活動や豊かな体験を重視し、子どもの健やかな「育ち」と「学び」を支える魅力ある就学前教育・保育の実践を進めるとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- ◇「亀山市こども家庭センター」を核として、全ての妊産婦と子ども・子育て世帯に対して、包括的で切れ目のない相談支援を推進します。
- ◇子育てに関わる多様な主体の連携により、子育て世帯の不安を軽減し、子どもの育ちを支える社会的支援を強化します。
- ◇特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちを支えるため、児童発達支援の機能の確保と体制を整えます。
- ◇安全に安心して過ごせる子どもの多様な居場所づくりを進めます。

実施方針(令和8年度)

- ① 子ども・子育て支援の推進を図るための施策を実施します。
 - ・「亀山市こども計画」に基づき、家庭・地域・関係機関と連携しながら、子どもの育ちと子育てを切れ目なく支える施策を総合的に推進します。
- ② 多様化する保育ニーズへの対応と就学前教育・保育の充実を図ります。
 - ・地域との交流や地域資源の活用による主体的な活動や豊かな体験を重視した魅力ある就学前教育・保育の実践を進めます。

- ・子育て世帯の就労状況の変化や就学前教育・保育ニーズ等を踏まえ、就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備に取り組みます。
- ・「こども誰でも通園制度」を確実に実施するなど多様な保育・子育てニーズに対応するために必要な事業実施の体制整備などに取り組みます。

③ 切れ目のない子ども・子育て支援に取り組みます。

- ・母子保健と児童福祉による一体的支援により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子ども・子育て相談・支援を充実します。
- ・妊婦の緊急時における搬送体制の確保や産後ケア事業の拡充により、出産や育児に対する不安の軽減を図り、安心して子どもを産み・育てる環境づくりに取り組みます。
- ・「亀山市こども家庭センター」の統括支援員を中心に、保健・福祉・医療・教育等の関係部署・機関との“顔の見える関係づくり”を基盤とした組織的なケース・マネジメント力及びソーシャル・ワーク機能の強化を図ります。
- ・「亀山市公式LINE」を活用し、子育てに関する様々な情報提供を充実し、子育て世帯の交流を促進します。

④ 子どもの育ちを見守り支える社会的な支援の充実を図ります。

- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待、ヤングケアラー、不登校等、子育て世代の家庭や子ども・女性等への包括的な支援の充実を図ります。
- ・子育て世帯訪問支援事業を実施し、養育環境の確保を支援するとともに、虐待リスク等の未然防止に努めます。
- ・ひとり親世帯への様々な制度の情報提供や相談体制の充実を図ります。

⑤ 子どもの発達に対する適切な支援の充実を目指します。

- ・小山田記念温泉病院との協定（KUKS）によるリハビリテーションプログラム及びみえ発達障がい支援システムアドバイザーによるCLM（チェック・リスト・イン三重）研修の実施等により、教育・保育現場の支援スキルの向上を図り、人材育成を進めます。
- ・5歳児健康診査を公立全園（保育所・幼稚園・認定こども園）で実施し、子どもの特性に応じた支援につなげることで就学前から就学への円滑な移行を図ります。
- ・児童発達支援センター等と連携し、児童発達支援体制に求められる中核機能を提供できる体制を整え、本市の児童発達支援の充実を図ります。

⑥ 安全に安心して過ごせる子どもの多様な居場所づくりを進めます。

- ・放課後児童クラブの運営支援や長期休暇子どもの居場所事業の充実により、子育て世代を支える環境づくりに努めます。
- ・亀山児童センターの旧図書館への移転整備に向け、子ども・若者の意見を反映した機能強化のための検討を進めます。

構成する課及びグループ

子ども政策課 子ども総務グループ 保育サポートグループ
子ども総合支援課 母子保健グループ 子ども支援グループ
保育所8園 認定こども園1園 幼稚園4園

担当する事務

- (1) 子ども・子育て支援に係る施設の総合調整に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に係る計画に関する事項
- (3) 市立の保育所及び認定子ども園の設置、運営及び管理に関する事項
- (4) 放課後児童クラブに関する事項
- (5) 母子保健に関する事項
- (6) 女性の相談に関する事項
- (7) 家庭児童相談及び支援に関する事項
- (8) 子どもの発達相談及び支援に関する事項
- (9) 療育に関する事項

職員数

総数 97人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
子ども政策課 10人 子ども総合支援課 12人
保育所 46人 認定こども園 14人 幼稚園 14人

予算規模

令和8年度子ども未来部予算額
一般会計 20億7,098万円
（一般職に係る人件費を除く）

産業環境部

部長 佐藤 康二

まちの活力とにぎわいを高めるため、本市の産業や観光が持つポテンシャルを引き出し、有効に活用します。



参事 村田 博

様々な環境問題に対し、第2次亀山市環境基本計画の着実な推進と次期ごみ処理施設の整備に取り組みます。

使命・目標

- ◇将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等や市内既存企業の事業展開・事業拡大等を促進し市内産業の厚みを増すことで、安定した雇用創出につなげます。
- ◇市内の商工業の発展に向けた取組を支援するとともに、自然や歴史・文化、産業等を活用した体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するほか、亀山ブランド認定品の魅力の磨き上げや販路拡大、さらには、効果的な観光プロモーションなどを進め、本市の観光資源を生かした知名度向上と地域の活性化を促進します。
- ◇農業の担い手が、持続可能な農業経営を営めるよう、農業推進事業の展開、物産展での販売促進、農業基盤の整備及び農業用施設の延命化や省力化など、様々な支援策に取り組むとともに、地域の農地の有効利用を促進し、農地・農村地域の持つ多面的機能の維持・発揮を図り次世代へ継承します。
- ◇鈴鹿川源流域の森林を保全するために、間伐による森林整備を実施し、林業事業者の経営の安定化を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮に努め、森林を支える社会づくりと災害に強い森林づくりに取り組みます。
- ◇カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素化を促進するため、市民・事業者への省エネルギー・省資源行動の促進と環境教育の取組を進めます。

- ◇次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始時期を見据え、次期ごみ処理施設の整備を進めるとともに、老朽化する現有施設の適正管理に努めます。
- ◇本市の豊かな生物多様性を次世代に継承できるよう、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を進める一方、有害鳥獣による農林作物や生活環境、生態系への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲などスマート鳥獣害対策に取り組みます。

実施方針(令和8年度)

- ① 多様な企業の集積により雇用の創出に取り組みます。
 - ・新規立地や既存企業の事業拡大等、多様な産業の集積を促進するとともに、新たな産業団地の開発に向け、開発事業者との協議を行い、事業手法や資金調達などの課題について検討を進めます。
 - ・関係機関と連携した求人懇談会の開催に加え、亀山高等学校の進路ガイダンスに参加するなど、市内企業の雇用確保について支援を行います。
- ② 地域の魅力である商工業や観光を活性化し、亀山の知名度を高めます。
 - ・商工業団体等が主体となった商工業の発展に向けた取組を支援するとともに、創業者の発掘や育成、定着まで一貫した支援を行うなどにより、市内事業者の活発な経営や交流を促進します。
 - ・ふるさと納税制度を活用し、全国に地元特産品のPRを行うほか、「亀山ブランド」認定制度と連携することで新たな地域資源を発掘・創出し、本市の特産品の魅力や価値に磨きをかけ、商工業振興と地域の活性化、さらには、本市の知名度の向上につなげます。
 - ・「まちづくり観光」推進の中核となる観光協会の運営支援の他、三重県観光連盟等との広域的な連携、市内の観光資源を生かした観光地づくりに向け連携協定を交わしている「DMO亀山モデル」との協働等、様々な関係機関、団体と連携し、各種イベントや閑宿のにぎわいづくり等を推進します。
 - ・「亀山版グリーンツーリズム」を展開するため、地域資源を活用した体験プログラムの発掘・造成に取り組みます。
- ③ 持続可能な農業経営の促進と農地の保全に努めます。
 - ・「亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、地域の実情に合った農業基盤の整備を進めるとともに、今後の担い手となる、認定農業者等の育成・確保と共に農業経営の安定化に向けた支援に取り組みます。また、各地区で策定した「地域計画」の実現に向けて必要な見直しを行い、地域農業の維持・発展につなげます。

④ 林業経営の安定化と森林保全の意識醸成に努めます。

- ・利用間伐や施業の集約化などの林業生産活動を支援し、林業事業者の経営の安定化を図るとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業により、林業経営の効率化と森林整備の推進に努めます。
- ・森林環境教育・体験学習など自然環境と触れ合う機会を創出するとともに、森林保全の意識醸成を図り、市民全体で森林を支える社会づくりを目指します。

⑤ 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します。

- ・市民・事業者に対して、地球温暖化の現状や省エネルギー・省資源行動の必要性について、広報や出前講座等を通じた周知・啓発によりライフスタイルの脱炭素化に取り組みます。
- ・森林経営管理制度において市が経営管理を受けた個人所有林を活用し、適切な森林管理によるCO₂吸収量をクレジットとして国の認定を受け、そのクレジットを企業等のカーボンオフセットとして販売に取り組みます。
- ・自然環境と調和した野立て太陽光発電施設の適正導入を図るため、市独自の条例制定に取り組みます。
- ・企業等と連携し、地球温暖化対策などに関心を持ち、自発的に考え、行動できる人材を育成するため、市内小中学校での環境教育に取り組みます。

⑥ 廃棄物処理施設の適正管理と次期ごみ処理施設の方向性を整理します。

- ・ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の老朽化した設備・機器の整備により長寿命化を図り、施設の適正管理に取り組みます。また、次期ごみ処理施設の更新時期を見据え、早期に次期ごみ処理施設整備基本構想の策定を進めます。
- ・環境への負荷を低減させるため、ごみ溶融処理に伴い発生する飛灰を全量「山元還元方式」により再資源化し、「最終処分量・ゼロ」を維持します。

⑦ 生物多様性の保全と効果的な獣害対策に取り組みます。

- ・「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を活用し、市内の希少野生動植物種の保護・増殖を図ることで生物多様性保全の促進につなげます。
- ・「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、生物多様性の保全に取り組む市民団体等との連携を深めるとともに、市内企業へのネイチャーポジティブ経営の普及に取り組みます。
- ・農林作物や生活環境、生態系への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲と侵入防護柵設置の支援、ICTの活用により獣害被害防止対策の強化に努めます。

構成する課及びグループ

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 商工観光課 | 商工業振興グループ 観光・地域ブランドグループ |
| 農林振興課 | 農林政策グループ 農林施設グループ |
| 農業委員会事務局 | |
| 環境課 | 環境創造グループ 廃棄物対策グループ 生物多様性・獣害対策グループ |

担当する事務

- (1) 商工業の振興に関する事項
- (2) 観光の振興に関する事項
- (3) 農業の振興に関する事項
- (4) 林業の振興に関する事項
- (5) 農業委員会に関する事項
- (6) 環境の保全及び創造に関する事項
- (7) 廃棄物対策に関する事項
- (8) 生物多様性と獣害対策に関する事項

職員数

総数 36人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
商工観光課 8人 農林振興課 8人 農業委員会事務局 2人
環境課 17人

予算規模

令和8年度産業環境部予算額
一般会計 21億7,892万円
（一般職に係る人件費を除く）

建設部

部長 大西 明広

誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現するために、安全性と安心感を高めるインフラ整備を中心とした生活基盤づくりに取り組みます。



使命・目標

- ◇「第3次総合計画」における「都市空間形成と土地利用の方針」の具現化を図るとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めるため、新たな「都市マスタープラン」を策定するとともに、「立地適正化計画」を改定します。
- ◇豊かな自然、歴史・文化を感じることができる歴史的町並みや農村集落など、本市の魅力溢れる景観を保全・継承するため、景観計画に基づく景観まちづくりを進めます。
- ◇コンパクトなまちづくりを進めるため、都市拠点周辺の既成市街地への子育て世帯の定住を促進します。
- ◇安全・安心な住環境の向上を図るための居住支援や空き家対策、狭あい道路の解消などを推進します。
- ◇市民が安全で快適に暮らせるように道路や河川の整備、公園の整備など適切な維持管理を行うとともに、インフラメンテナンスの持続可能な維持管理体制の構築を図るため、包括的民間委託の導入を進めます。また、道路利用者の安全確保及び交通事故防止の観点から、通学路を中心に交通安全施設の整備を推進します。
- ◇亀山駅周辺エリアと鈴鹿川河川空間を一体的に捉え、都市拠点としての魅力向上とにぎわい創出に向けた総合的なまちづくりを、関係者と連携して推進します。

実施方針(令和8年度)

- ① 快適に暮らしやすいまちづくりを進めます。
 - ・「第3次総合計画」との整合を図りながら、次期「都市マスタープラン」の策定及び「立地適正化計画」の改定に向けた取組を進めます。
 - ・景観計画に基づき、地域の個性を生かした景観形成による景観まちづくりを進めます。
 - ・都市拠点周辺の既成市街地における子育て世帯の住宅取得に対する支援を行います。

- ・都市公園の施設機能の充実を図るため、公園遊具の更新や適切な維持管理に努めます。
- ・市民との協働により、地域やボランティア団体と道路及び公園等の環境美化に努めます。

② 快適で安全・安心な住環境の整ったまちづくりを進めます。

- ・老朽化した市営住宅からの住み替えを進めるとともに、民間活力の導入等による市営住宅の効率的な運営や住宅に困窮する人に対する住まいの確保を図るため、民間賃貸住宅を活用した民間活用市営住宅事業を進めます。
- ・災害に強いまちづくりのため、亀山市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を促進します。
- ・適切に管理がされていない空き家の建て替えや改修に伴う支援をするとともに、空き家情報バンクを活用し、適切に空き家情報を提供しつつ、特定空き家等の認定及び所有者への改善指導や助言等により空き家対策を進めます。
- ・住宅取得支援事業により市街地拡散や既成市街地の空洞化の進行を抑制し、市街地の定住促進強化を図ります。
- ・地籍調査を計画的に進め、地積を明確化し土地利用の促進を図ります。

③ 安全に配慮した道路の整備や適切な維持管理を進めます。

- ・安全性・利便性の向上や市街地の円滑な交通処理を行うため、幹線道路の市道と賀白川線や市道川合9号線などの整備を進めるとともに、国道1号関バイパスや鈴鹿亀山道路及び国道306号川崎庄内バイパスについて、国や三重県とともに事業促進に努めます。
- ・狭あいな生活道路の解消に努め、利便性及び安全性の確保を図ります。
- ・道路施設等の計画的な維持管理に努めるとともに、地元要望箇所については優先度が高いものから順次整備することで安全・安心な道路管理を図ります。また、インフラメンテナンスの持続可能な維持管理体制の構築を図るため、包括的民間委託の導入検討を進めます。
- ・地震災害時の安全性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の長寿命化を図るための修繕及び定期点検を進め、適切な維持管理に努めます。
- ・河川、排水路の適切な維持管理を行い、水害の軽減に努めます。

④ 市街地整備に取り組みます。

- ・新庁舎整備を見据え、活力のある市街地の形成を図りつつ、建設予定エリアにおける既成市街地の再生と道路、公園等の面的整備の検討を進めます。
- ・亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、地域や民間主体による1・3・4ブロックの整備計画づくりを支援し、関係部局間の調整を図ります。
- ・亀山市かわまちづくり協議会と連携し、鈴鹿川河川空間を活用したまちづくりに向け、かわまちづくり支援制度登録に向けた調整を進めます。

構成する課及びグループ

建設管理課 管理グループ 道路保全グループ
土木課 用地グループ 道路整備グループ 河川流域グループ
都市整備課 都市計画グループ 市街地整備グループ
建築住宅課 住まい推進グループ 建築開発グループ

担当する事務

- (1) 道路、河川に関する事項
- (2) 公園及び緑地に関する事項
- (3) 都市計画に関する事項
- (4) 市営住宅に関する事項
- (5) 建築に関する事項
- (6) 開発行為に関する事項

職員数

総数 39人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
建設管理課 9人 土木課 10人
都市整備課 7人 建築住宅課 11人

予算規模

令和8年度建設部予算額
一般会計 11億6,752万円
（一般職に係る人件費を除く）

上下水道部

部長 宮崎 伸二

「安全でおいしい水の安定供給」と
「水環境の向上」に取り組みます。



使命・目標

- ◇都市インフラの強靱化を図ることで、大規模自然災害に対する都市機能の迅速な回復の向上に努めます。
- ◇水道施設の老朽化や耐震化への対応として「亀山市新水道ビジョン」の改訂を行い、水道施設の維持管理等を適切に行うことで、水道水の安定供給に努めます。
- ◇新たな産業団地に対応できる工業用の水を確保することで、産業発展への貢献に努めます。
- ◇下水道の未普及地域への普及促進や老朽化した施設に対する計画的・効率的な維持管理など地域のニーズに対応した「生活排水処理アクションプログラム」に基づく整備を推進することで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めます。
- ◇上下水道事業の持続可能な事業運営を図るため、事業の効率化と経営基盤の強化に努めます。

実施方針(令和8年度)

- ① 安全でおいしい水の安定供給に努めます。
 - ・水質検査計画に基づき検査を実施するとともに水安全計画により、水質管理体制の強化と良好な施設の維持管理に努めます。
 - ・上下水道耐震化計画に基づく耐震化や老朽管改良を進めるほか、水道施設専用通信のデジタル化やAI技術の活用による通信の高速化・安定化など、水道施設の強靱化を進めます。
 - ・水道施設の適切な管理や計画的な更新を図るため、水道施設台帳の適正な更新作業を行います。
- ② 新たな産業団地に対応できる工業用の水の確保に努めます。
 - ・亀山・関テクノヒルズ付近等の新たな工業用地への水の確保について検討します。

③ 下水道の普及促進による生活環境の向上を図ります。

- ・公共下水道施設整備事業について、未普及地域における施設整備において、令和4年度に定めた第8負担区の工事を引き続き実施し、公共下水道の普及を進めます。
- ・下水道ストックマネジメント対策事業について、老朽化した下水管渠等の施設更新に官民が連携したウォーターPPP等の手法を取り入れるなど、持続的な機能の確保に努めます。
- ・農業集落排水施設機能強化事業について、老朽化等により機能低下した施設を更新し健全化を図ります。
- ・公共下水道や農業集落排水の事業計画区域外への浄化槽設置を支援します。

④ 企業会計の健全経営に努めます。

- ・水道料金や下水道使用料などの収納率向上に努めます。
- ・AI等を活用した水道管の漏水調査、修繕等による有収率の向上や下水道への接続率向上に努めます。
- ・都市インフラの強靱化を図るため、国の社会資本整備総合交付金などの財源を活用します。
- ・公営企業会計について、事業の効率化と経営基盤の強化による健全経営に努めます。

構成する課及びグループ

上水道課 上水道管理グループ 上水道工務グループ
下水道課 下水道管理グループ 下水道工務グループ

担当する事務

- (1) 上水道及び工業用水道に関する事項
- (2) 下水道に関する事項

職員数

総数 22人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
上水道課 11人 下水道課 10人

予算規模

令和8年度上下水道部予算額
一般会計 7億5,303万円
公営企業会計 50億1,074万円
(一般職に係る人件費を除く)

防災安全課

危機管理監 落合 努



自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりを目指して考動します。

使命・目標

- ◇危機管理体制の強化のため、災害時における迅速な対応がとれるよう、関係機関等との連携及び災害時応援協定による受援体制の強化を図ります。
- ◇防災環境の充実のため、誰ひとり取り残さない安全・安心な避難所生活の確保に向けた取組を進めます。
- ◇自助・共助を基本とした防災対策を促進させるため、自主防災組織の機能強化及び地域の多様な主体が連携して防災・減災活動に取り組めるよう支援し、防災意識の高揚を図ります。
- ◇災害に強いまちづくりの推進のため、災害発生時に市民の生命と財産を守り社会経済活動を維持することができるよう、国土強靱化の取組を進めます。
- ◇防犯と交通安全対策の推進のため、地域の体感治安の向上を図り、警察署等の関係機関と連携して犯罪被害者等の支援や交通安全活動等に取り組みます。

実施方針(令和8年度)

- ① 危機管理体制の強化を図ります。
 - ・災害対応能力の向上を図るため、災害時を想定した水防訓練、災害対策本部の図上訓練、地域や関係機関等と連携した総合防災訓練を実施します。
 - ・災害時応援協定の締結先の拡大や協定内容の実効性の再点検を行い、受援体制の強化を図ります。
- ② 防災環境の充実を図ります。
 - ・災害時避難所の更なるQOL向上のため、防災資機材や備蓄品の充実を図ります。
 - ・防災情報を効率的に迅速かつ正確に市民に伝えるため、防災アプリの加入促進を進めるほか、防災情報伝達システムの活用を図ります。
 - ・災害時応急活動の強化のため、小型車両系建設機械等の操作研修を実施します。

③ 自助・共助を基本とした防災対策を促進します。

- ・自主防災組織の機能強化のため、各種資機材の購入支援を図り、出前講座等の様々な機会を通じて組織結成率の向上に取り組みます。
- ・各地域の特性に応じた地区防災計画の策定支援に取り組みます。
- ・防災出前講座、地域主催の防災訓練等の支援を行い、自助・共助の防災意識の向上に努めます。
- ・高齢者や障がい者等が適切に避難できるよう、地域における避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めます。

④ 災害に強いまちづくりを推進します。

- ・「亀山市国土強靱化地域計画」に基づき、関係部署と連携しながら、河川、上下水道等の防災インフラ整備の取組を進めます。
- ・土砂災害警戒区域等の危険箇所における防災啓発を促します。

⑤ 防犯・交通安全対策を推進します。

- ・関係機関と連携して、犯罪被害者等に対するケアを丁寧に行います。
- ・防犯及び交通安全対策のため、亀山警察署や亀山地区防犯協会、亀山地区交通安全協会等の関係機関と連携し、防犯活動及び交通安全運動に取り組みます。
- ・防犯対策の充実として、防犯灯のLED化や地域が設置する防犯カメラの設置支援を行い、地域の体感治安の向上を図ります。

構成するグループ

防災安全グループ

担当する事務

危機管理に関する事項

職員数

総数 5人
課別職員数（課に属さない職員は含まない）
防災安全課 4人

予算規模

令和8年度防災安全課予算額

一般会計 4,993万円

(一般職に係る人件費を除く)

会計課

会計管理者 米津 ひろみ

安全で適正な公金管理に努め、出納事務の効率化に取り組みます。



使命・目標

- ◇各課からの収支の手続きが、法令、予算に準拠しているか、債務が確定しているか等を確認し、適正な収入・支払事務を行うとともに、事務の効率化に努めます。
- ◇公金の管理・運用について、安全性を重視し総務財政部財務課と連携しながら、資金ニーズに備えた流動性を確保した資金運用に取り組みます。

実施方針(令和8年度)

- ① 出納・会計事務の効率化に取り組みます。
 - ・各課の担当職員の理解がより深まるよう、会計事務のマニュアル等を通じて、職員全体の事務能力の向上を図ります。
 - ・公金の支払事務において、小切手の振出しによる支払からデジタル技術を活用した支払いへの移行に向けて研究を行います。
 - ・公金収納事務の効率化や納付の利便性を向上させるため、地方公共団体の公金収納のデジタル化に向けた検討を行います。
- ② 安全で適正な公金運用に努めます。
 - ・各課の収支計画を基に、安定した支払準備金の確保に努めます。
 - ・公金の運用については、預貯金と借入金バランスを考慮した上で、より効率的な運用に努めます。
- ③ 公金の適正な管理に努めます。
 - ・各課の公金の取扱や保管状況等の出納検査を実施し、公金等取扱いにおける事故の防止に取り組みます。

構成するグループ

出納グループ

担当する事務

会計管理者の権限に属する事務の処理に関する事項

職員数

総数 3人

予算規模

令和8年度会計課予算額
一般会計 1,360万円
(一般職に係る人件費を除く)

消防本部

消防部長 豊田 賢治

市民の皆さんが災害から守られ、安全で安心して暮らせるよう、消防力の充実強化に努めます。



使命・目標

- ◇各種災害の発生時に、迅速・的確に対応できるよう、消防体制の充実強化を図ります。
- ◇火災の発生及び火災による被害拡大を防ぐため、火災予防体制の充実強化を図ります。
- ◇傷病者の救命率向上のため、救急体制の充実強化を図ります。
- ◇地域における消防防災の中核的な存在である、消防団体制の充実強化を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 消防体制の充実強化を図ります。
 - ・消防力整備の中長期的展望を示す次期「消防力充実強化プラン」の策定に取り組むほか、各種災害に迅速かつ的確に対応するため、各種資格取得、研修派遣など人材育成に努めるとともに、消防施設・装備を計画的に整備します。
 - ・消防通信指令業務の共同運用開始に伴い、津市・鈴鹿市との連携を強化し、広域的な応援体制の充実に努めます。
- ② 火災予防体制の充実強化を図ります。
 - ・事業所での火災等の災害を防ぐため、計画的な立入検査の実施と、必要に応じて防火管理や消防用設備等の維持管理について指導を行い、法令に基づいた違反是正につなげます。
 - ・住宅における火災予防を推進するため、住宅用火災警報器等の設置を推進するほか、適切な維持管理について各種イベントやホームページ等を通じて啓発します。
 - ・体験型の活動を通して災害等に関する知識や技能を習得させ、将来の防火・防災の担い手となる人材育成に努めます。

③ 救急体制の充実強化を図ります。

- ・多種多様化する救急需要に対応するため、教育訓練や研修派遣により救急隊員の知識・技術の向上に努めるほか、ハイブリッドワークステーション等への派遣を継続し、救急救命のスペシャリスト育成や、各医療機関との連携強化を推進します。

④ 消防団体制の充実強化を図ります。

- ・消防団の活動を強化するため、各種研修派遣を通して、知識・技術の向上に努めるほか、消防団員確保のため、様々な広報活動を行います。さらに、地域の実情に応じた消防団組織の再編や適正配置に取り組むとともに、消防団施設・装備の適切な整備を進めます。

構成する課及びグループ

消防総務課 消防総務グループ 指令グループ
予防課 予防グループ

担当する事務

- (1) 消防行政に関する事項
- (2) 火災予防に関する事項
- (3) 災害情報の収集及び出動指令に関する事項

職員数

総数 17人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
消防総務課 11人 予防課 5人

予算規模

令和8年度消防本部予算額
一般会計 1億4,314万円
（一般職に係る人件費を除く）

消防署

消防署長 古川 良樹

災害から市民の暮らしを守るため、消防署員一丸となって、消防力の向上に取り組みます。



使命・目標

- ◇各種災害の発生時に、迅速・的確に対応できるよう、消防体制の充実強化を図ります。
- ◇火災の発生及び火災による被害拡大を防ぐため、火災予防体制の充実強化を図ります。
- ◇傷病者の救命率向上のため、救急体制の充実強化を図ります。
- ◇地域における消防防災の中核的な存在である、消防団体制の充実強化を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 消防体制の充実強化を図ります。
 - ・指揮隊の24時間運用に取り組むことで、隊員の安全管理、迅速な災害情報の把握、部隊の効果的な運用を図ります。
 - ・大規模・複雑化する災害に対応するため、隣接各市との応援体制の強化を図ります。
- ② 火災予防体制の充実強化を図ります。
 - ・行政出前講座等を通して、地域における防火思想の普及啓発や自主防火活動の促進を図ります。
 - ・防火対象物への立入検査を計画的に実施し、防火・保安体制を強化します。
- ③ 救急体制の充実強化を図ります。
 - ・三重大学病院ハイブリッドワークステーション、メディカルコントロール協議会症例検討会等への積極的な職員派遣によって質の高い救急体制を目指します。
 - ・救急現場に居合わせた人が適切な応急手当を行えるよう、応急手当の普及啓発を推進します。

④ 消防団体制の充実強化を図ります。

- ・地域の実情に応じた、実戦的かつ効果的な訓練を消防団と合同で実施することで、大規模災害時の消防署と消防団の連携体制の強化、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。

構成する課及びグループ

| | |
|-------|--|
| 指揮査察課 | 指揮査察グループ |
| 警防課 | 消防救助第1グループ 消防救助第2グループ 救急第1グループ 救急第2グループ |
| 関分署 | 関消防第1グループ 関消防第2グループ |
| 北東分署 | 北東消防第1グループ 北東消防第2グループ |

担当する事務

- (1) 災害現場の安全管理及び現場指揮に関する事項
- (2) 火災予防に関する事項
- (3) 消防業務及び救急業務に関する事項
- (4) 救急及び救助活動に関する事項

職員数

総数 57人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）
指揮査察課 9人 警防課 25人
関分署 11人 北東分署 11人

予算規模

消防本部の予算に含む。

教育委員会

教育部長 大平 守

「学びあふれる教育のまちかめやま」の実現に向けて、多様化する教育課題に計画的、かつ、多角的な視野で取り組みます。



使命・目標

- ◇安全・安心で快適な学校環境の整備を進めるとともに、持続可能な学校給食の提供と食育や健康教育の推進に努めます。
- ◇学校教育の質を高めるに努めつつ、多機関との連携を深め、全ての子どもが学び続けられる教育と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組みます。
- ◇学校間の連携・協力体制の強化など効率的な学校運営を図りながら、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ◇子どもたちの豊かな成長に向けたチャレンジ環境や、家庭・地域における教育力の再生による安心の子育て環境の充実を努めるとともに、生涯学習を通じて地域課題の解決と人材育成の推進に取り組みます。
- ◇「する・見る・支える・集まる・つながる」というスポーツの持つ幅広い効果の発現に向け取組を進め、地域の活性化や社会課題の解決につなげます。
- ◇学びの場からつながる場としての図書館の役割と魅力を向上させるとともに、図書館を核とした読書活動の推進を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 快適な学校環境の整備と学校給食を通じた食育や健康教育に取り組みます。
 - ・市内小中学校の特別教室への着実な空調設備設置や、市内小学校における民間施設を活用したプール授業の開始などにより、教育環境の向上・確保に努めます。
 - ・学校長寿命化の検討を進めるとともに学校施設の適切な修繕を行い、安全で快適な教育環境の維持に努めます。
 - ・亀山中学校及び中部中学校において、民間給食センターへの給食調理委託により市内全小中学校同一献立の給食を実施し、全ての児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供します。
 - ・「かめやまっ子給食」の継続、食育プログラムの検討・策定など健康を支える食習慣につなげる食育や、自己調整力を育む健康教育に取り組みます。

② 新たに教育推進課を設置し、教育現場の業務負担の軽減や人材育成などによる教育の質の向上と、多様な状況や家庭環境への多機関と連携した支援に取り組みます。

- ・児童生徒用の一人一台端末の更新をはじめとしたICT環境の一層の充実を進め、AI型教材の有効活用などに取り組み、個別最適な学習定着につなげます。
- ・学習環境に課題を抱える児童生徒への多様な状況に応じた学習支援の環境・体制の充実を図ります。
- ・一人ひとりの特性や事情に応じた不登校等への支援や特別支援教育の充実に加え、教福連携はもとより関係機関との多機関連携も強化し、包括的な体制による支援に努めます。
- ・多様性を認め合う人権教育の総合的・系統的な推進と、いじめや問題行動の未然防止・早期対応に努めます。

③ 少子化に伴う児童数の減少を見据えた効率的な学校運営に取り組みながら、地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進を図ります。

- ・学校間の連携・協力体制の強化や学校の特色を意識した学校運営に取り組みます。
- ・教職員が心身ともに健康で教育に携われる環境づくりを進め、業務に集中できる時間や子どもと向き合うための時間を十分確保することにより、質の高い教育の実現に取り組みます。
- ・地域に信頼される学校に向け、保護者や地域住民の参画による学校運営委員会での熟議を通じ、地域とともにある学校づくりを進めます。

④ 地域全体で子どもを育む風土と家庭の学びの醸成を図りつつ、生涯学習を通じた地域課題の解決と人材の育成につなげる取組を進めます。

- ・各学校区において、放課後子ども教室の取組を通じて子どもたちの情操・社会性の育成と豊かな体験機会の提供に取り組みます。
- ・地域で子どもを育てる文化や家庭・関係団体等における教育課題への意識の醸成に取り組み、地域・家庭の教育力の向上を図ります。
- ・関係機関との連携の下、家庭・学校・地域が一体となって青少年の社会参加意識の醸成や健全育成に取り組みます。
- ・自然・歴史・文化等の地域資源を生かした学習機会と、市民が学びにアクセスしやすい環境の提供などにより、チャレンジ環境の充実を図りつつ学び手から担い手への循環を促進します。

⑤ 様々な活動機会の提供やスポーツを通じた地域の活性化、既存運動施設の計画的な改修など、スポーツの持つ幅広い効果の発現に向けた取組を進めます。

- ・令和9年度の休日の中学校部活動の地域展開等に向け、学校や市民文化部と連携しながらスポーツ団体・文化芸術団体等と協議・調整を加速させます。
- ・家庭、学校、地域、スポーツ団体等と連携して、誰もが身近で気軽にスポーツや運動に親しめる環境づくりに取り組みます。

- ・運動施設の適切な施設管理に努め、安全で快適な利用環境を維持するとともに、新たな予約システムの導入など施設の利便性の向上を図り、施設利用を促進します。
- ・スポーツ活動を行う団体の活動や有望な競技者の全国大会等の出場への支援等により、スポーツ団体の育成やジュニアスポーツの機運向上と活性化に取り組みます。

⑥ 誰もが本に親しみ、交流できる居場所として図書館の機能を高めるとともに、快適な読書環境の維持や地域等との意見交換を通じた読書活動の推進に取り組みます。

- ・交流できる居場所としての機能を高めつつ、読書バリアフリーの視点も取り入れた誰もが使いやすい読書環境づくりに努め、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図ります。
- ・図書館ボランティアや市民活動団体との協働により、地域ぐるみで読書に親しめる環境づくりを進めます。
- ・令和10年に迎える図書館開館100周年への機運を段階的に盛り上げつつ、図書館に求められる役割や魅力を向上させ、利用者の更なる拡大を図ります。

構成する課及びグループ

| | |
|-------|-------------------|
| 教育総務課 | 総務・保健給食グループ |
| 学校教育課 | 学事教職員グループ |
| 教育推進課 | 支援推進グループ 研究推進グループ |
| 生涯学習課 | 社会教育・スポーツグループ |
| 図書館 | |

担当する事務

- (1) 学校施設に関する事項
- (2) 学校教育に関する事項
- (3) 社会教育に関する事項
- (4) スポーツの推進に関する事項
- (5) 図書館の運営に関する事項

職員数

総数 41人

課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）

教育総務課 9人 学校教育課 4人 教育推進課 6人

生涯学習課 6人 図書館 4人 小学校 11人

予算規模

令和8年度教育委員会予算額

一般会計 14億4,827万円

（一般職に係る人件費を除く）

監査委員事務局

事務局長 新海 理恵

監査委員の職務が円滑に遂行できるよう努めます。



使命・目標

- ◇市の財務・経営に関する事務及び市の事務の執行について、行政の合规性・経済性・効率性・有効性の観点から監査委員が実施する監査等を補助するとともに、その結果を公表することにより、民主的かつ効率的・効果的な行政の執行確保に努めます。
- ◇監査委員が職務を円滑に遂行できるよう務め、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与します。

実施方針(令和8年度)

令和8年度年間監査計画に基づき、次の監査を効率的に実施するとともに、監査に係る専門的な知識向上を図り、監査委員の職務が円滑に遂行できるよう努めます。

- ① 定期監査（財務監査及び行政監査）
 - ・地方自治法の規定に基づき、部・課等を対象に5月から実施します。
- ② 例月現金出納検査
 - ・毎月15日から月末までの間に会計管理者及び企業管理者の保管する現金の出納検査を実施します。
- ③ 随時監査等
 - ・財政援助団体等監査
市が補助金や貸付金などの財政的援助を行っている団体及び出資している団体に対して実施します。
 - ・指定管理者監査
公の施設の管理に関する指定管理者に対して実施します。

④ 決算審査等

- ・ 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和7年度決算及び附属書類について審査を実施します。
- ・ 基金の運用状況や財政健全化及び経営健全化の審査を実施します。

⑤ 監査技術の向上

- ・ 監査委員の職務が円滑に遂行されるよう、情報収集に努めるとともに、各種研修会に参加し、監査に係る専門的知識の習得・監査技術の向上に努めます。

担当する事務

監査委員の行う職務の補助執行に関する事項

職員数

総数 2人

予算規模

令和8年度監査委員事務局予算額
一般会計 480万円
(一般職に係る人件費を除く)

選挙管理委員会事務局

事務局長 落合 巧

選挙におけるバリアフリーの向上を図り、市民が選挙に参加しやすい環境の整備に努めます。



使命・目標

- ◇選挙管理委員会の指揮監督の下、民主政治の根幹を支える選挙等を、法令に基づき適正かつ円滑に執行します。また、市民が投票しやすい環境をつくとともに、選挙啓発を効果的に行います。
- ◇選挙は、国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であることから、啓発活動による選挙制度の周知、投票行動の喚起、公正な選挙に対する市民意識の高揚を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 市民が投票しやすい環境づくりに努めます。
 - ・選挙を身近なものと感じられるよう、期日前や選挙期日の投票立会人について、広くその担い手を求める手法の整備を進めます。
 - ・障がいのある方に対する投票所での対応について、投票支援カードの作成や投票従事者マニュアルの作成など、だれもが投票しやすい投票所の整備を進めます。
 - ・期日前投票所について、運用の見直しの検討を進めます。
- ② 若者世代の投票率向上のための啓発に努めます。
 - ・教育機関と連携し、将来の有権者である子どもたちに政治や選挙への関心を持ってもらうため、市内の全小中学校を対象に「明るい選挙啓発ポスター」を募集し、作品展示を行います。
 - ・若年層が選挙を身近に感じる環境づくりのため、若者世代を対象にした投票立会人の登録制度や、市内の高等学校等と連携した選挙啓発に関する活動について整備を進めます。

③ 選挙に対する意識の高揚に努めます。

- ・自治会、地域まちづくり協議会、女性団体の代表者や一般市民からなる「亀山市
明るい選挙推進協議会」と連携し、有権者に対して選挙啓発活動を実施します。
- ・図書館のテーマ展示を活用して選挙啓発を行うとともに、市ホームページの内容
充実など、選挙への意識が高まるよう、情報を発信していきます。

④ 亀山市議会議員選挙の適正な執行管理に努めます。

- ・10月31日任期満了に伴う亀山市議会議員選挙について、投票日の周知や期日前
投票を含めた有権者が投票しやすい環境に配慮するとともに、適正な執行管理に努
めます。

⑤ 三重県議会議員選挙の適正な執行に向けた準備に努めます。

- ・令和9年4月29日任期満了に伴う三重県議会議員選挙について、投票日の周知や
期日前投票を含めた有権者が投票しやすい環境に配慮するとともに、適正な執行が
行えるよう準備に努めます。

担当する事務

選挙管理委員会の事務処理に関する事項

職員数

総数 2人

予算規模

令和8年度選挙管理委員会事務局予算額
一般会計 6,521万円
(一般職に係る人件費を除く)